

浜岡原子力発電所 3 号機 補助ボイラ建屋における
火災報知器の作動(非火災報)について

2016 年 8 月 30 日

発生場所	浜岡原子力発電所 3 号機 補助ボイラ建屋(放射線管理区域外)												
発生年月日	2016 年 8 月 30 日												
発生時の状況	<p>2016 年 8 月 30 日午前 5 時 10 分、補助ボイラ建屋※(放射線管理区域外)において、火災報知器が作動しました。現場確認の結果、火災ではないことを確認しました。</p> <p>火災報知器が作動した原因は、運転中の補助ボイラにおいて、ボイラ本体にある安全弁が通常より低い圧力で動作したことにより蒸気の一部が建屋内に流出したためと推定しています。今後、動作した安全弁の点検を実施し、適切に対応してまいります。</p> <p><状況></p> <table><tr><td>8 月 30 日</td><td>5 時 10 分</td><td>火災報知器作動</td></tr><tr><td></td><td>5 時 11 分</td><td>消防署へ通報</td></tr><tr><td></td><td>5 時 16 分</td><td>現場にて火災ではないことを確認</td></tr><tr><td></td><td>5 時 18 分</td><td>火災ではないことを消防署へ連絡</td></tr></table> <p>本事象は放射性物質の 放出にかかわる事象ではありません。</p>	8 月 30 日	5 時 10 分	火災報知器作動		5 時 11 分	消防署へ通報		5 時 16 分	現場にて火災ではないことを確認		5 時 18 分	火災ではないことを消防署へ連絡
8 月 30 日	5 時 10 分	火災報知器作動											
	5 時 11 分	消防署へ通報											
	5 時 16 分	現場にて火災ではないことを確認											
	5 時 18 分	火災ではないことを消防署へ連絡											
お知らせ基準	「表 2-16 発電所において、火災報知器が作動したとき」に該当します。												

※ 発電所内で空調の加熱等に使用する蒸気を発生させるためのボイラを設置した建屋のこと。

以 上